



深田山自治区 総会

於: 深田山公会堂大ホール

令和7年3月9日(日)10:00開会

本年度も代表者による代表者総会として開催

有資格者は書面審議としました

議事

第1号議案 令和6年度 事業報告承認に関する件 2ページ

第2号議案 令和6年度 決算報告承認に関する件 3ページ

監査報告

第3号議案 令和7年度 自治区役員 承認に関する件 4, 5ページ

第4号議案 令和7年度 基本方針 承認に関する件 6ページ

第5号議案 令和7年度 事業計画 承認に関する件 7ページ

第6号議案 令和7年度 予算 承認に関する件 8ページ

第7号議案 その他は提案なし

※ 総資格者数 317名 出席者数 65名 委任者数 231名

合計 296名(93%)

「議案は第1号から第6号まで賛成絶対多数にて承認されました」

区民の皆様へ

令和7年『春の交通安全市民運動』の実施について

日頃は、自治区の交通安全推進に多大なるご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。
さて4月6日(日)～4月15日(火)迄「春の交通安全市民運動」が県下一斉に実施されます。
豊田市は 4月7日(月)を『市内一斉交通安全街頭活動の日』として、全市民による
街頭活動を実施いたします。この要請を受けて当自治区においても、街頭活動を実施しますので
ご多用とは存じますが、ご参加をお願いいたします。

— 記 —

市内一斉交通安全街頭活動〈立哨の日〉

4月7日(月) 立哨時間：7:30～8:00

※自治区生活安全担当が青パトで各交差点を巡回しますので
時間に合わせ立哨をお願いします。(学生の登校時間帯)

【運動の重点項目】

- ◎こどもを始めとする歩行者が安全に通行出来る道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ◎歩行者優先意識の徹底と、ながら運転の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ◎自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

スローガン

「ストップ・ザ 交通事故 ～高めようモラル 守ろうルール～」
「交通事故ゼロの豊田市を目指して」

こまってくれて
ありがとう
Thank you

目 的

新年度は、新たな生活をスタートする新入学児童を始め、学生や社会人等による不慣れな
交通環境での交通事故の発生が懸念されます。また、過ごしやすい季節となり、外出する機会が
増えることから、人や車の動きが活発になり、交通事故の危険性が高まります。

そこで、運動重点の沿った春の交通安全市民運動を展開し、市民一人一人が交通安全意識を
高めて交通ルールを遵守することにより、交通事故の防止を図ります。



自治区の活動 ⇒ 回覧、交差点立哨、青パト巡回、ポスター・横断幕の掲示等
上記を計画させていただきます、趣旨をご理解のご協力をお願いします。

令和 7年 3月吉日

深田山自治区の皆様へ

深田山子ども会

子ども会の資源回収のお知らせ ～資源ごみ提供のお願い～

日頃より、深田山子ども会の活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。
下記の日程で、資源回収を行います。できる範囲で結構ですので、皆様のご家庭にある、
廃品（以下の品目に該当するリサイクル資源）のご提供にご協力をお願いいたします。

記

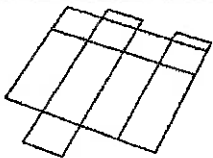
開 催 日 時：4月12日（土）AM9：00より（雨天中止、少雨決行）

※ 本年は9月13日（土）、12月13日（土）にも予定しています。

※ 日程は変更になる場合があります。正確な日程は直前の回覧板か
深田山自治区ホームページでご確認ください。

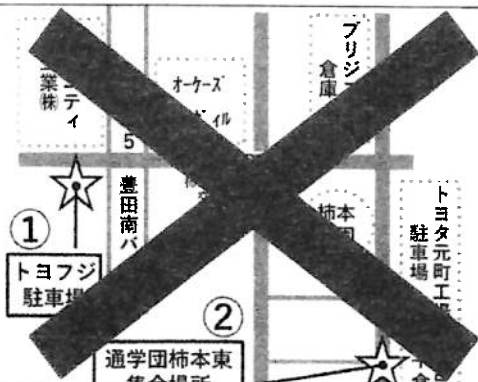
回収方法・場所：地区によって異なります。別紙をご参照ください。

回収できるもの

新聞・段ボール・雑誌	ざつがみ	アルミ缶	牛乳パック
	新聞、雑誌 段ボール以外の リサイクル できる紙類	 洗浄済みの物	 洗って 切開した物
×汚れがひどいものは 不可	×リサイクル非対応 のもの不可	スチール缶は 不可	アルミパック 不可
↑↑↑ 回収できないものもあるのでご注意ください ↑↑↑			

資源回収は、子供たちの環境学習の一環になります。
また得られた収益は、子ども会の活動資金になります。
ぜひ温かいご支援、ご協力をお願いいたします。

★回収場所と回収方法のご案内★

深田山西子ども会	深田山南子ども会
【回収場所】	【回収場所】
①深田山第2公会堂 ②グロリアス公園横 ③上丘町ちびっこ広場	①創価学会豊田南文化会館駐車場内 ・ 深田町 2丁目50 ②カーサジオ 駐車場前 ・ 美山町 4丁目12-1 ③アイチパックス 駐車場内 ・ 美山町 3丁目45-3
【回収方法】	【回収方法】
①:9時までに公会堂前にご持参ください ②:各階EV前に分別して置いてください ③:ゴミステーション前に置いてください	・ 役員・子どもたちが回収に伺います ・ 道路から見える場所に対象の回収物を置いてください ・ お時間ありましたらお持ちいただくと助かります
柿本第一子ども会	柿本第二子ども会
【回収場所】 ①トヨフジ駐車場 ②通学団柿本東集合場所	【回収場所】
	①5丁目ちびっこ広場 ②7丁目ちびっこ広場 ③6丁目ちびっこ広場 ④(深田)シャンボール
柿本第一子ども会は 廃品回収を行いません。 他の回収場所をご利用下さい	【回収方法】
	各回収場所まで回収物お持ちください。お願いいたします

環境特別委員会回覧

深田山自治区

区長 川上 稔

最近公道公園 街路樹等の公共の共有地域で

犬のフン害が発生して困っている人がいます。

愛犬は飼い主にとっては可愛い存在ですが

興味の無い方々には厄介者物と思われれます。

犬には何の罪もありません。

飼い主の責任が問われます。



犬のフンの放置が悪質な場合

廃棄物不法投棄の罪に問われます。

ルール マナーを守り

住み良い町作りにご協力お願いします。